

第2回策定審議会を踏まえた対応

資料4

| No | 施策No | 施策名 | 担当課 | 委員の意見内容 | 素案への反映有無 | 担当課の回答及び素案の修正内容 |
|----|------|--------------|----------------|---|----------|---|
| 1 | 1 | 子育て支援の充実 | 教育総務課 | こども園を1園化したことによる本年度の成果を審議会で共有することは可能か確認したい。また、郷土愛やふるさと教育の目的も確認したい。 | あり | 令和6年度4月のこども園の1園化の成果があります。吉野町の教育理念「ふるさと吉野の郷土愛愛着心あふれるひとづくり」をもとにした町教委学校園教育指針・各学校園の教育目標で整理しています。 |
| 2 | 1 | 子育て支援の充実 | 教育総務課 | こども園を1園化するにあたり、行政と教育委員会の連携がうまくいっていないと感じている。こども園の先生も総合計画を確認する必要があると考えている。 | あり | 町立学校園教職員の郷土理解を促す事柄を本文を修正し反映します。また地域教育資源を活かした保育・教育課程のカリキュラムがあります。吉野町総合計画と第2期教育大綱・第2期教育振興計画等教育施策と教育の実践との諸課題を抱えていますが、対応を進めています。 |
| 3 | 1 | 子育て支援の充実 | 教育総務課 | 2026年4月からこども誰でも通園制度が開始される予定だが、町で検討している取組があるか確認したい。こども誰でも通園制度は0～2歳の未就園児が保育施設を利用できる制度であり、すべての市区町村が実施する予定である。一時預かり事業に似た事業ではあるが、新しい仕組みで事業が始まる予定である。総合計画にこども誰でも通園制度の取組を盛り込むのがよいと考える。 | あり | 国の「こども未来戦略」（2023年12月閣議決定）に基づく、幼児教育・保育の質の向上を図る国施策にかかる本町幼児教育の方向性・具体について、個別計画「吉野町こども・子育て支援計画」に掲げて毎年度、こども・子育て会議で進捗管理する仕組みがあります。会長ご指摘の「こども誰でも通園制度」について、国や県施策、地域の実状に応じた本町の方向性に関し、本文を修正し反映します。 |
| 4 | 1 | 子育て支援の充実 | 教育総務課 長寿福祉課 | 障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもに対する取組は総合計画に盛り込まれているか確認したい。 | あり | 主な取組について、障がいに対する理解促進及び障がい福祉サービスの提供の推進については、児者共に共通するものと考えています。また、相談体制を充実しますという取組において、関係機関が連携しながら支援を行い、早期療育に取り組みますと盛り込んでいます。南和圏地域生活支援拠点等整備事業において1市3町8村にて地域整備について協議を行っています。その中において、医療的ケアが必要な児者の緊急時の受入等について協議をしており、緊急時のマニュアル作成をして医療機関と共有するなどについて進めています。委員のご意見を受け、医療的ケアの必要な方への支援について、施策の現状と課題及び主な取組に追記を行っています。 |
| 5 | 2 | 学校教育の充実 | 教育総務課 | 「主な取組（2）ふるさと教育を推進します」だけでは曖昧で取組内容がわかりにくい。 | あり | 後期基本計画の該当施策の書きぶりについては、個々の取組を具体的に上げることで、掲載外となった取組がふるさと教育外との誤った受取り方をされる町民の方も居られるので、ふるさと教育の考え方、系統だった本町のふるさと教育のフレームを記述するよう本文を修正し反映します。 |
| 6 | 4 | 社会教育と生涯学習の推進 | 生涯学習課 | 人口が6,000人を下回っており、約80人の外国人が居住している。元地域おこし協力隊の隊員が中心となり、やさしい日本語教室を開催していることは先進的な取組として注目されている。 今後は外国人だけが日本語を勉強するのではなく、行政や学校関係、福祉に関連する人が日本語を学べられるとよいと思う。子どもから高齢者まで、だれもがやさしい日本語教室に参加しやすい環境を整えることで、外国人は町の中で顔見知りが増えて、災害時などに安心してもらえる。誰も取り残されない吉野町をめざすためにも、やさしい日本語教室は大切にしてほしい。 | あり | 地域日本語教室の取組は社会教育と人権教育の両面に位置づけて施策の方向性を定めようとしています。地域日本語教育の推進も多文化共生のまちづくりには欠かせない取組のひとつです。多文化共生のまちづくりには、全庁的なそれぞれの役割のなかで多岐にわたる施策の展開が必要と考えています。後期計画期間中に、個々の施策体系のなかで、外国につながる人を含めた在住外国人の存在を意識（認識）しながら、「吉野つながる日本語教室運営基本方針」のもとでできることから全庁的に取組を広める展開の構想を進めています。 |

| No | 施策No | 施策名 | 担当課 | 委員の意見内容 | 素案への反映有無 | 担当課の回答及び素案の修正内容 |
|----|------|-------------|----------|--|----------|--|
| 7 | 7 | 協働のまちづくりの推進 | 協働のまち推進課 | 高齢化が進んでいる中で、どのように地域を活性化させていくかが今後のテーマになる。 | あり | 「移住者や関係人口、外国人、大学生など多様な主体と連携し、地域行事やイベント企画など地域づくりや地域活性化につなげます。」を追記します。 |
| 8 | 7 | 協働のまちづくりの推進 | 協働のまち推進課 | 人口減少が進んでいるため、行政と住民が力を合わせて人口増加につなげてほしい。 | なし | 魅力ある地域づくりを推進し、人口減少の緩和を図ります。 |
| 9 | 11 | 農林漁業の振興 | 暮らし環境整備課 | 山林の保有者は町外在住者が多い。夏にかけて、台風等の災害により、倒木等の危険性が増すことが考えられる。町には所有者への施策に取り組んでほしい。山、自然を守るという観点で、計画に盛り込んでほしい。 | なし | 譲与税使途事業として、地籍調査が終了していない森林について、公図・森林簿・森林計画図等の既存の情報に加え、航空レーザ測量により得られた解析情報（微地形図・林相図・樹種区分図）を元に森林地番参考図を作成し森林経営意向調査に繋げています。また、森林所有者が風倒木等の生活上危険な樹木を伐採する際に活用できる被害森林整備事業補助金を運用しています。 なお、農林漁業の振興「（1）林業の持続的な発展と森林の多面的機能の発揮を図ります」の「森林の土地・所有者情報を収集・整理し、森林の適正管理を図ります。」の取組に記載しています |
| 10 | 11 | 農林漁業の振興 | 暮らし環境整備課 | 農業が衰退している。農地を借りたい人と貸したい人をマッチングする農地バンクがあるため、一定程度農地は管理できている。一方で、農地が少ない、道から離れているなど、地形的な懸念点があり、農業就業者が少なくなっている。農業を守るため、就業者を増やしていきたい。 行政は高齢化や鳥獣被害への対策に取り組んでいるが、大規模事業者は投資資金が確保できる一方で、小規模事業者は積極的な投資が難しい。農業委員会は農地パトロールを実施しているが、パトロールをする人材も高齢化が進んでおり、取組の維持が難しくなっている。地元の特産物で取組を進めたいと考えているが、新規就農者が増加しないため、本格的な取組ができていない。農業委員会でも検討を進めていくが、行政も取り組んでほしい。 | なし | 町独自の新規就農者確保に向けた取組はありませんが、国や県の事業を活用し対応しています。 |
| 11 | 11 | 農林漁業の振興 | 暮らし環境整備課 | 学校給食で町内の野菜を提供している。また、18歳以下の子どもがいる家庭に町内の野菜などを提供する「もぐハグ便」を実施しており、野菜の生産者がわかるようにすることで、子どもと生産者のコミュニケーションが生まれていたが、「もぐハグ便」は3月に終了する予定である。 | なし | 令和7年度中に、多様な困りごとを抱える子育て世帯を対象に、食の提供（居場所づくり、町老人福祉センターを利用）を通じて困りごとの早期発見・相談のできる「こども”よる”食堂」(仮称)を行う準備をしています。食材料に関して野菜なども、もぐハグ便と同様に町内生産者の方々にご協力いただき、食堂での調理や野菜の配布等のボランティア活動を通じ、こどもと生産者の直接的なコミュニケーションが図れる場として事業展開していく予定です。 |
| 12 | 11 | 農林漁業の振興 | 暮らし環境整備課 | 農業の振興計画は町で策定しているか確認したい。 | なし | 事務局で回答いただいている通り、農業振興に関する計画は策定していません。 |
| 13 | 11 | 農林漁業の振興 | 暮らし環境整備課 | 令和6年度から森林環境税・森林環境譲与税が徴収されているため、森林保全に向けた取組を明記しないと、住民はどのような取組をしているかわからない。 | なし | 譲与税使途事業に関しては、町のHPで公開しています。ただし、現状は単年度の事業名・事業費・概要の報告となっているため、森林環境譲与税全体の活用状況や個々の事業効果が視覚的にわかりやすい公開資料とするよう努めます。 |

| No | 施策No | 施策名 | 担当課 | 委員の意見内容 | 素案への反映有無 | 担当課の回答及び素案の修正内容 |
|----|------|-------------------|----------|---|----------|--|
| 14 | 11 | 農林漁業の振興 | 暮らし環境整備課 | 町は森林保全に関連する計画を策定しているか確認したい。 | なし | 「吉野町森林整備計画」を策定しています。当該計画は、「全国森林計画（国）」、「吉野地域森林計画（県）」、「奈良県森林環境の維持向上により森林と人の恒久的な共生を図る条例」等に即して、森林の多面的機能の維持・発揮に向けた目指すべき森林への誘導方針や施業方法について定めています。 |
| 15 | 16 | 関係人口の創出と移住定住の促進 | 協働のまち推進課 | 移住体験施設の運営による税収や利用者数の想定を確認したい。 | あり | 税収の見込みについては数値として設定していませんが、移住体験施設の運営に係る目標稼働率を50%に設定したいと考えています。 |
| 16 | 17 | 利便性の高い公共交通システムの構築 | 協働のまち推進課 | 新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、アフターコロナの取組を進めていくことには違和感はない。観光の二次交通として、利便性が高く、持続可能な公共交通システムを構築することは重要である。 | なし | これまでデマンドバス導入など、地域住民の移動手段確保をメインに考えてきましたが、観光客や夜間移動手段についてもニーズを把握しながら持続可能な交通体系構築を進めたいと考えています。 |
| 17 | 17 | 利便性の高い公共交通システムの構築 | 協働のまち推進課 | 課題4に「町にとってどういう運行形態が合うのか、調査等により検証する必要があります。」とあるが、具体的な調査方法を確認したい。住民アンケートの結果から公共交通に対する住民の関心が高いと感じている。県はライドシェア事業の実証運行を3月に宇陀市で実施する予定で、ドライバー確保に向けたタクシー会社やバス会社との連携を進めている。町も公共交通課題の解決に向けた取組を前向きに進めていると理解している。 | なし | 車両維持コスト削減、運転手不足解消の観点から、住民の車で住民がドライバーを務めるライドシェアの仕組みを導入したニーズ調査を予定しています。住民が地域のニーズを聞き取り、自分たちの手で運行体制を構築するような仕組みを導入したいと考えています。 |
| 18 | 17 | 利便性の高い公共交通システムの構築 | 協働のまち推進課 | 交通手段の課題解決は期待を持っている。交通網の整備はセキュリティ、観光に関わる事項であり、今後5年間で吉野町が生き残るための最重要課題であるため、行政も必要な対応に取り組んでほしい。 | なし | 住民が生活に必要な移動ニーズ、観光客や町外の方が必要な移動ニーズを把握し、現行のデマンドバスの改善も図りながら町に取って一番適切な運行形態を構築したいと考えています。 |
| 19 | 17 | 利便性の高い公共交通システムの構築 | 協働のまち推進課 | コミュニティバスは多くの町民が活用しており、病院や駅など、様々な場所に運行しているため、公共交通がさらに拡大してほしい。 | なし | 日常生活に必要な買い物や通院、通学など住民が吉野町で暮らし続けていくために必要な移動手段を確保することが最重要課題であると認識しています。町内移動だけでなく、広域的な運行の実現に向け必要な調査や交通事業者等との調整を行いたいと考えています。 |
| 20 | 20 | 高齢者の自立支援の推進 | 長寿福祉課 | 要介護認定されている住民はホームヘルパーが自宅を訪問するが、それ以外の高齢者は定期的に自宅を訪問する仕組みがないため、安否を案じている。 | なし | 一人暮らしの高齢者の方に対しては緊急通報装置の貸与を行い、委託先の看護師と24時間相談できる仕組みを講じています。その他、民生委員の訪問や週に1回以上の通いの場の運営を支援し、住民の方がお互いに声を掛け合える地域づくりを目指しています。 |
| 21 | 20 | 高齢者の自立支援の推進 | 長寿福祉課 | ホームヘルパーの人材不足により、介護認定者の要介護度が進行する可能性があるため、公的機関が民間事業者を支援することは重要である。今後介護事業者の運営が難しくなった場合、町の対応が求められる可能性がある。介護報酬改定により、訪問介護事業所の閉鎖が増加している。町のホームヘルパー人材は確保できているか確認したい。 | なし | 高齢化が進んでおり、今後人材不足の可能性はありますが、町内の事業所等に一定期間介護職員として就労したことを条件に介護職員初任者研修受講料の一部を助成し、就労支援を行います。また、介護予防事業を推進し、高齢者の方の生活機能の低下を抑制します。 |

| No | 施策No | 施策名 | 担当課 | 委員の意見内容 | 素案への反映有無 | 担当課の回答及び素案の修正内容 |
|----|------|--------------|-----|---|----------|--|
| 22 | 24 | 地域防災力の向上 | 総務課 | 現状2に「YR地区に指定緊急避難所（場所）があります」とあるが、避難所にイエローゾーン、レッドゾーンがあるのは問題だと考えている。能登半島地震は直接死と比較して、災害関連死による死者数をはるかに多い。避難所の整備が不十分であること、避難後に病気に罹患する人が増えたことが要因である。高齢化が進行することで、自力で非難することが困難である人が増えるため、避難支援に向けた取組を進める必要がある。また、能登半島地震の直接死の8割は建物の倒壊に起因しており、阪神淡路大震災も同様に建物の倒壊による死亡者が多かった。多くの自治体は耐震化の促進計画を阪神淡路大震災後に策定しているが、地方は耐震化の対策が進んでいない。能登半島地震の被災地である輪島市の建物の半数は未耐震であったため、被害が拡大したが、国の耐震基準を満たした建物は1件も倒壊していないため、耐震改修を推進することは重要である。 | なし | 「Y・R地域内の指定避難所・・・」については、中核・広域避難所を除き、指定を解除し一次避難所（命から避難）として利用することを前提として防災計画を改定する必要があります。また、中核・広域避難所については、退避的避難の場所として使用することを目指し、同じく計画変更を要します。 基本的にはY・Rの指定区域から避難所として利用しないことは現実上無理が生じるため、災害種別ごとの避難計画を策定した後、自宅避難及び縁故・ホテル等の避難を検討する必要があると考えています。 自宅・避難以外の避難方法については、協定等の事務手続きが必要となるため、吉野町内の避難場所及び避難所として利用可能な状況を俯瞰的に見て、耐震化された及び風水害に耐えられる建築物（企業の所有建築物等）を一時退避場所避難として、事前使用の許諾を得ておくことも必要と考えています。 ○災害関連死 避難生活による災害関連死を防ぐため、避難生活の質の向上を図る必要があると考えています。昨今よく耳にするワードに「TKB」（トイレ・キッチン・ベッド）環境の整備を考える必要があることも事実であり、同時に個人の災害時対応必要物の準備も、防災研修や訓練時に呼びかけ危機意識を醸成することも必要と考えています。 ○避難支援 公助における避難支援としては、福祉避難所の増設と共助に求められる避難支援があると思われるため、共助体制の強化策を進めることが必要かと思われます。 ○耐震化について 施策として家屋の耐震化の促進計画が必要と考えています。 |
| 23 | 24 | 地域防災力の向上 | 総務課 | 岩手県で山林火災が発生しているが、地域防災計画は一般的に地震や土砂災害等の自然災害に関する取組を掲載することが多いため、山林火災に関する取組は盛り込んでいないと想定している。可能な限り、各種災害への対応を計画に盛り込みたいと考えている。 | なし | 大規模な林野火災が発生し、広大な林野が消失することにより新たな災害発生の元となると思われるため、火災の発生源である火気の取扱いについて注意をすることは元より、発生から早期の鎮圧・鎮火を目指すためには、行政組織として災害対応方針を決定する「災害対策本部」の早急な立上げ、そして県、国への協力要請等の意思表示が必要です。 今後消火作業を担う消防団員の増員と訓練も必要と考えています。 また、防災力の向上も含めた新たな危機事象に対する対応も検討する必要があると考えられます。 危機の区分として「災害」「武力攻撃事態」及び前記以外の危機として「新たな危機事象」として下記の事象が考えられます。 ① 重大事故 ② 健康被害 ③ 環境危機 ④ 凶悪鳥獣の出現 ⑤ 自治体管理下の事件、事故 ⑥ 職員の信用失墜行為 ⑦ 情報セキュリティ などが考えられます。 ※「新たな危機事象に対する対応方針」として作成することを予定しています |
| 24 | 24 | 地域防災力の向上 | 総務課 | 町内に避難所は数か所あるが、地区によって自宅から距離がある場合があるため、災害が発生しても避難所に行きにくいという高齢者からの意見がある。避難所は住民が決定していると考えている。 | なし | 「避難所へ行くことだけが避難ではありません！」というフレーズを聞いたことがあるかと思いますが、国は避難所避難一択を推奨しておらず、複数の避難を各家庭・地域で検討することが必要です。 共助において避難所（場所）の検討と、公助での対策も検討が要ることが考えられます。 |
| 25 | 26 | 交通安全・防犯対策の推進 | 総務課 | 近年、特殊詐欺が増加している。町内に1人暮らしの高齢者が増加しており、特殊詐欺の被害を懸念している。 | なし | 近隣市町村での詐欺被害等が発生した場合、警察からの情報をもとに、音声告知放送やLINEを活用して町内に向けての注意喚起をしています。また、各地域で防犯カメラの設置やのぼりを立てる等の取り組みを行っています。 また防犯に関する研修を行う等日頃から防犯への意識を高め、地域ぐるみで不審者の発見、犯罪の抑止を行うことも大切です。 |

| No | 施策No | 施策名 | 担当課 | 委員の意見内容 | 素案への反映有無 | 担当課の回答及び素案の修正内容 |
|----|------|---------------|----------|--|----------|--|
| 26 | 28 | 安全で安心な上下水道の整備 | 暮らし環境整備課 | 能登半島地震では上下水道の復旧に時間を要した。先日埼玉県で下水道事故も発生しており、上下水道やライフラインの耐震改修は重要である。県を中心に調査を実施していると想定しているが、上下水道に関する取組を計画に盛り込んでどうか考えている。 | なし | 上下水道施設の耐震化については国・県が主導となり促進する姿勢であり、当町においても災害時に防災拠点や広域避難所となる施設を優先的に耐震化を進める必要があると考えています。今後は上下水道一体的な耐震化に向け県広域水道企業団と連携し、耐震化を進める予定です。 |
| 27 | 28 | 安全で安心な上下水道の整備 | 暮らし環境整備課 | 県では、上下水道の安全性は調査し、不備があれば対応している。防災やインフラ老朽化への取組はどの自治体でも課題がある。災害が発生するたびに調査や計画の見直しを進めている。 | なし | 下水道の安全性については現在、国・県が主導となり大口径管や敷設から時間が経過した管を優先的に調査しています。当町が維持管理する管は小口径や比較的敷設歴が浅いものではありませんが、敷設歴や接続施設等を総合的に判断し点検を進める予定です。 |
| 28 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 協働のまち推進課 | 人口減少が進む中で、観光産業に従事する人をどのように確保するかという点で、人材育成や働き手の確保も必要である。吉野町は単身で居住できる住宅が少ないため、働き手を確保するために住環境を整備する必要がある。単身の人が吉野町で働くためのきっかけづくりが必要であり、働き手の確保を意識すべきではないかと思う。 | なし | 移住定住施策として空き家バンク制度を運用していますが、手を入れないと直ぐには住めないという状況にあります。移住定住とまではいかないまでも、もう少し簡単に二地域居住や町内事業所への就労者が賃貸で直ぐに住めるような物件が無いのが課題です。例えば空き家を活用した賃貸住宅の整備や、定住促進住宅の整備など住宅施策として進める必要があります。 |
| 29 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 協働のまち推進課 | どのような方法で空き家の所有者に適正な管理を啓発するか確認したい。 | なし | 所有者に文書で通知し、電話等で連絡を入れてもらうようにしています。連絡がないことも多々あるが、連絡をいただいた場合は状況を説明し、解体や修繕等適切な対応を求めています。 |
| 30 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 協働のまち推進課 | 空き家特別措置法に基づき、空き家が危険な状態にあると判断した場合、所有者に改善を勧告し、改善が認められない場合は命令する。勧告から行政代執行に至るまでは10～15年程度時間を要する。県内でも、命令を発出し、所有者が空き家を撤去している事例はある。町内に所有者不明の空き家が多くあると想定しており、空き家対策に資する取組を計画に盛り込んでほしい。 | あり | 危険な空き家の所有者情報を入手するのに非常に時間と労力を要することがあり、所有者を特定出来たとしても音信不通であることが多いです。こういった状況はどの自治体も課題となっており、なかなか解決方法が見いだせない状況にあります。国や県と連携しながら所有者が危機意識を持って適正管理出来るよう周知、啓発、または補助制度などを検討していきたいと考えています。 |
| 31 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 暮らし環境整備課 | 高齢化が進み、若い世代の人口が減っており、空き家問題はどうしようもないことと考えている。町は建物の耐震化を促進する取組を進めていると思うが、耐震化の要望は何件程度あるか確認したい。耐震化の費用補助の件数とその効果を把握したい。 | なし | 耐震改修の問合せ：年1～2件程度 耐震診断：H17～R6 39件（町が診断員を派遣） 近年は0～1件／年 耐震改修：H21～開始 1件（耐震改修費用の23％・上限50万円） 費用や今後の家の利用などを検討した結果、改修補助金の利用に至っていないと思われます。 |
| 32 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 町民税務課 | 課題3に「地元自治会や民生委員と情報共有し、入居者の安否確認を実施しています。」とあるが、定期的な訪問で居住者の安全を確認したとしても、その後病気等で倒れた場合、民生委員が責任を追及されることがあるため、近隣住民にも住民同士の見守りをお願いしたいと考えている。 | なし | 町営住宅では、すでに町内会と民生委員の方が連携しながら見守り活動を行っていただいています。行政としても情報共有を行いながら、今後も見守り活動を継続していきます。 |
| 33 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 長寿福祉課 | 電子機器を活用した地域住民の見守りを実施している自治体はあるが、町の取組を確認したい。 | なし | 1人暮らしの高齢者の方に対しては緊急通報装置の貸与を行い、委託先の看護師と24時間相談できる仕組みを講じています。 |

| No | 施策No | 施策名 | 担当課 | 委員の意見内容 | 素案への反映有無 | 担当課の回答及び素案の修正内容 |
|----|------|----------------------|--------------|--|----------|--|
| 34 | 29 | 安全で快適な居住環境の整備 | 長寿福祉課 | 民生委員は忙しい人が多く、見守り活動に対応できていない人がいる。介護認定を受けた場合も、訪問介護は有料であるため、ホームヘルパーを自宅に呼ぶことが難しい人もいる。住民間で班を構成し、見守り活動を相互で実施している地域があり、民生委員の負担が軽減している。町内会で自主的に実施しており、民生委員と連携している。 | なし | 民生委員の方の訪問や週に1回以上の通いの場の運営を支援し、住民の方がお互いに声を掛け合える地域づくりを目指しています。 |
| 35 | 30 | 地域特性を活かした土地利用の推進 | 町長公室暮らし環境整備課 | 課題3に「調整区域について適正に市街化を抑制していますが、人口減少・高齢化に伴う空き家や空き地・耕作放棄地が多く、今後土地利用に制限がある市街化調整区域内の地区の衰退が懸念されます。」とあるが、市街化調整区域の区域設定の主体者を確認したい。 | なし | 「市街化調整区域」の開発許可基準等を緩和する方針が県から発表されました。詳細に関してはまだ県から連絡がありませんが、今後県と協議・調整しながら地域の特色を活かしたまちづくりを推進できるようにしたいと考えています。 |
| 36 | 30 | 地域特性を活かした土地利用の推進 | 町長公室暮らし環境整備課 | 市街化区域、市街化調整区域の区割りは都道府県が判断するが、多くの場合は市区町村と都道府県が連携して最終決定している。過去に日本で乱開発された経緯があり、市街化調整区域の開発は抑制されている。市街化区域は都市計画税を徴収して、インフラを整備している。一方で、市街化調整区域の空き家であれば、建物を撤去した後、同規模の住居を建設することが可能となるように県で検討している。市街化調整区域の平地と山間部は同じ開発基準であるため、一律に規制するのではなく、町の方針に応じて規制を緩和する方向性になると考えている。 | なし | 同上 |
| 37 | 31 | 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進 | 町民税務課 | 「主な取組（2）住民票等のコンビニ交付率の向上を目指します」とあるが、町内にコンビニは2軒しかなく、表現を変更すべきではないかと考えている。 | あり | <回答1> コンビニ店舗は2つなので、その代わりに、郵便局窓口営業時間帯のご利用となりますが、中龍門・国栖・吉野山の3郵便局にコンビニと同じ交付端末を置いています。 <回答2> 主な取組（2）「住民票等のコンビニ交付率の向上を目指します」を「住民票等のコンビニ交付利用促進を図ります」に修正します。 「コンビニ交付率の向上に取り組みます」を「コンビニ交付利用促進に取り組みます」に修正します。 |
| 38 | 34 | 効果的で効率的な行政経営の推進 | 総務課 | 町職員や公共団体従事者、議員へのコンプライアンス教育が計画に盛り込まれていないが、コンプライアンス研修などを検討しているか確認したい。 | なし | 庁内におけるコンプライアンス研修を行うと共に、今年度から内部統制を強化する為、文書管理・法令管理・人事管理・情報管理・ICT管理等の分野におけるリスク管理を行う推進体制を立ち上げ、町民に信頼される行政運営の確立に取り組んでいきます。 |